

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入支援やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

一般社団法人 日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

企業間の連携 :

従来型事業組合の枠組みを活用しながら、人材・技能の共有化を積極的に持続的な事業運営を継続発展します。

IT 実装支援 :

協力企業に対し、積極的な働きかけと技術支援およびITプラットホームの共有化を断続的に進めます。

専門人材マッチング

弊社がコアとなり、専門職種人材の水平展開を図り、地域全体のボトムアップにつなげます。

グリーン化の取組 :

弊社使用電力のグリーン化を強力に推し進め、保有車両については電気自動車への転換を継続します。現場で使用する光源についても、蓄電池使用のタイプへ転換を順次行います。

健康経営に関する取組 :

ワークライフバランスを遵守するため、現場作業工程の見直しと、無駄や無理を省いた作業環境の整備に引き続き取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

常に対等かつ、取引が出来るコミュニケーションをとる場と時間を引き続き設け、弊社との取引が関係者全ての発展に寄与できるよう にいたします。

3. その他

「まじめな施工、まじめな現場管理。それが豊沢工営です。」のキャッチフレーズを堅持するべく、外部環境の変化に柔軟に対応し、不断の努力で公共インフラの担い手としてチームワークを生かし、地域の持続発展に寄与できるパートナーシップも併せて宣言致します。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社 豊沢工営

企業名

代表取締役 豊澤 京

役職・氏名 (代表権を有する者)